

乙種防火管理講習（乙種防火管理者資格取得講習）

1 目的

消防法施行令第3条第1項第2号イに定める資格を与えるものとする。

2 日時

令和元年10月23日（水）

午前9時30分から午後4時10分まで

（受付時間 9時00分から9時20分まで）

3 場所

海部南部消防組合消防本部

愛知県海部郡飛島村大宝五丁目182番地

電話 0567-52-3143

4 受講申し込み

令和元年8月30日（金）までに、防火管理講習受講申込書を提出してください。

なお、防火管理講習受講申込書には、写真を1枚貼付けてください。

（写真は6か月以内に撮影したもので、無帽、無背景、正面上三分身像で大きさが縦4cm×横3cmで裏に氏名を書いてください。）

5 受講料（テキスト代）

1,650円

受講申込受付時に振込用紙をお渡しします。

テキスト代は、令和元年9月6日（金）までに、指定窓口にて振込してください。

なお、テキスト代が受講料となります。

6 講習科目

防火管理の意義及び制度、火気の管理及び監督、施設及び設備の維持管理、防火管理に係る消防計画、防火管理に係る訓練（水消火器）及び教育、効果測定とする。

7 受講対象者

乙種防火管理の資格の取得を希望する者

8 定員

50名

9 修了証の交付

全ての科目を修了した者に交付させていただきます。

10 昼食

講習会場内には、レストラン等の施設がありませんので、昼食は、最寄りのレストラン等で済ませるか、各自で持参してください（講習会場内は飲食可能ですが、ゴミは各自持ち帰ってください。）。

11 講習会の延期

暴風、大雨、洪水等の各警報、南海トラフ地震に関連する情報のいずれかが、飛島村において午前7時30分の時点で発令されている場合、講習を次のとおり延期い

たします。詳しくは、海部南部消防組合消防本部予防課へ講習日の午前7時30分から8時までの間に問い合わせてください。

○延期の場合の講習日時（延期日）

令和元年10月30日（水）

午前9時30分から午後4時10分まで

（受付時間 午前9時00分から9時20分まで）

問い合わせ先

海部南部消防組合消防本部予防課

電話 0567-52-3143（直通）